

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	堺市
--------------	----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民人権局 男女共同参画推進課		
担 当 職 員 数	6	人 (専任	6 人、兼任

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	堺市男女共同参画推進庁内委員会		
設置年月日・根拠	平成 20 年 4 月 1 日	根拠:	堺市男女共同参画推進庁内委員会要綱
長 の 役 職	担当副市長		

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	堺市男女平等推進審議会		
設 置 年 月 日	平成 14 年 10 月 1 日		
構 成 員	12	人 (女性	7 人、男性

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 19 年 4 月 ~ 24 年 3 月		
名 称	第3期さかい男女共同参画プラン(改定)		
改定・見直しの予定時期	平成 24 年 4 月 1 日	← 未定の場合は○をつけてください。	

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例		
	公 布 日	平成 14 年 3 月 28 日		
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日	(一部14年10月1日から施行)	
	改 正 日	平成 年 月 日		
	改 正 内 容			
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他:平成22年7月1日

目 標 値	23 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例(平成14年3月28日)、第3期さかい男女共同参画プラン(改定)(平成19年4月)		
対象となる審議会等の範囲	地方自治法202条の3に基づき設置される審議会等、その他法律・条例・規則等に基づき設置されている附		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数 (54)	うち女性委員を含む審議会等数 (47)
		延総委員等数 (1,109)	延女性委員等数 (378) 女性比率 (34.1)
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 3	審議会等数 (26)	うち女性委員を含む審議会等数 (25)
		延総委員等数 (843)	延女性委員等数 (302) 女性比率 (35.8)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 3	審議会等数 (16)	うち女性委員を含む審議会等数 (15)
		延総委員等数 (681)	延女性委員等数 (258) 女性比率 (37.9)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (2)
		延総委員等数 (54)	延女性委員等数 (3) 女性比率 (5.6)
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表 ・ 非公表) ・ 無 ○ ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (事前協議の実施)	

(*) 平成23年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1) 管理職の在職状況

		調査時点コード	① 平成23年4月1日	2 平成23年5月1日	3 その他:平成 年 月 日		
		管理職総数	女性管理職の内訳				
		(人)	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	
		(A)	(B) = (C+D+E)	(%)	(人)	(人)	
				(B/A)	(C)	(D)	
					課長クラス		
					(人)	(E)	
本庁	計	321	20	6.2	1	4	15
	うち一般行政職	282	13	4.6	1	3	9
支庁・地方事務所	計	400	52	13.0	4	9	39
	うち一般行政職	152	15	9.9	1	3	11
全体	計	721	72	10.0	5	13	54
	うち一般行政職	434	28	6.5	2	6	20
再掲	警察本部	0	0		0	0	0
	教育委員会	70	8	11.4	0	0	8

(2) 女性公務員の採用状況

平成22年4月1日～23年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級		163	49	30.1
	うち警察本部	0	0	
中級		48	45	93.8
	うち警察本部	0	0	
初級		23	7	30.4
	うち警察本部	0	0	
全体		234	101	43.2
	うち警察本部	0	0	

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標(平成23年度市職員の役職者のうち女性が占める割合 22%)
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	堺市男女共同参画交流の広場		愛称・通称	
設置年月日	平成 12 年 10 月 11 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号: 591-8037 住所: 大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町1-3 堺市役所三国ヶ丘分館1階 電話番号: 072-252-4608 FAX番号: 072-252-6131 ホームページ: http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/daniyo/openspace.html			
管理・運営主体	1. 施設管理 ○ 直営(担当部局名: 総務局 行政部 総務課) 指定管理者(名称:) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) 指定管理者(名称:) ○ その他(運営委託:(有限会社フェミニストカウンセリング堺))			
職員数	常勤 0 人、非常勤 0 人	予算額	平成23年度	8,079 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項:) 2. 講座(主な事項:) ○ 3. 相談事業(主な事項: 女性の悩みの相談) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 資料・図書等の閲覧、貸し出し) 5. 苦情処理(主な事項:) ○ 6. 交流促進(主な事項: 利用グループ交流会) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) 9. 調査研究(主な事項:) ○ 10. その他(主な事項: 活動の場の提供)			
名称	堺市立女性センター		愛称・通称	
設置年月日	昭和 55 年 9 月 1 日		施設形態	○ 単独施設 複合施設
所在地等	郵便番号: 590-0955 住所: 大阪府堺市堺区宿院町東4-1-27 電話番号: 072-223-9153 FAX番号: 072-223-7685 ホームページ: http://www.city.sakai.lg.jp/kyoiku/syougai/shisetu/lady_center.html			

管理・運営主体 ※1~2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 教育委員会事務局地域教育支援部女性センター)	指定管理者(名称:)	その他()
	2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名:)	指定管理者(名称:)	<input type="radio"/> その他(自主事業及び一部事業委託)
職員数	常勤 4 人、非常勤 2 人	予算額	平成23年度 77,110 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項:) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 堺女性大学、女と男のエンパワメント講座、ステップ・アップ・スタディ) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 堺何でも相談事業) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 資料・図書等の閲覧・貸し出し) 5. 苦情処理(主な事項:) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 女性センターのつどい、国の男女共同参画週間事業) 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:) 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:) 9. 調査研究(主な事項:) 10. その他(主な事項:)		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ	
<input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
<input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
<input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他(主な事項:)	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等:	加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無		会員数	
活動内容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容:)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: 交付先:
7. その他	内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
<input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
<input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容: 国、民間等が行う女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修に職員を派遣 }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	21,549	25,041	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0066 %	0.0073 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象: 企業・組織 個人 両方 実施頻度: 毎年 数年に1回(定期的) その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	<input type="radio"/>	している 対象となる入札事業: すべて 一部

15 平成23年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 堺市男女平等推進審議会	(仮称)第4期さかい男女共同参画プランの策定	12人	
・ 堺市男女共同参画推進庁内委員会	第3期さかい男女共同参画プラン(改定)の推進		
・ 堺市男女共同参画市民懇話会	さかい男女共同参画週間事業の企画・運営	10人	年8回
2. 広報啓発			
・ 情報誌(Windy)の発行	情報発信・意識啓発		平成23年9月 平成24年3月
・ 女性に対する暴力をなくす運動	公用車への啓発用磁気シートの貼付・パネル展示・懸垂幕の掲出・講演会の実施		平成23年11月
・ DV啓発冊子の作成	情報発信・意識啓発		
3. 講座			
・ 女と男のフォーラム	男女平等社会の実現に向けた講演会の実施	400人程度	平成23年7月～11月 (全6回)
・ さかい男女共同参画週間事業	記念講演、ワークショップ、男女共同参画学習グループ講座等の実施。	800人程度	平成24年1月
・ 男女共同参画推進人材養成講座	男女共同参画に関する課題について自ら考え、活動する男女共同参画推進リーダーを養成する講座を実施。	30人程度	平成23年10月～11月
4. 相談事業			
・ 女性の悩みの相談	フェミニストカウンセラーによる女性専用の面接相談		通年(毎週火曜日)
・ 男性の悩みの相談	男性カウンセラーによる男性専用の面接相談		平成23年8月以降
5. 情報収集・提供			
・ 男女共同参画交流の広場	情報提供・活動の場の提供		通年
6. 苦情処理			
・ 男女平等に関する苦情・相談処理制度	市がおこなう男女平等推進施策などに関する苦情、性別による差別的取扱いに関する相談		随時
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他			

政令指定都市名

堺市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成23年4月1日現在

平成23年5月1日現在

その他：平成22年7月1日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成23年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加がございましたら、下記の表に追記を、変更・廃止があった場合はその旨を記入していただきますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議	47	2	4.3	
	2 民生委員推薦会	14	5	35.7	
	3 国民健康保険運営協議会	20	2	10.0	
	4 地方社会福祉審議会	40	13	32.5	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
	7 公害健康被害認定審査会	12	3	25.0	
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	6	1	16.7	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	7	2	28.6	
	13 介護認定審査会	377	187	49.6	
	14 精神医療審査会	10	3	30.0	
	15 市町村国民保護協議会	36	5	13.9	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	10	0	0.0	
	18 市町村都市計画審議会	20	4	20.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害程度区分認定審査会	53	19	35.8	
	合計	681	258	37.9	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	34	0	0.0	
6	固定資産評価審査委員会	3	1	33.3	
	合計	54	3	5.6	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
49	43	1,061	366	34.5